

平成23年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7304)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 森林セラピーの郷づくり事業	3,440	0	3,440				3,440	
トータルコスト	4,239千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、森林セラピーの普及啓発							
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

智頭町が取り組んでいる「森林セラピーの郷づくり」について、平成22年4月に森林セラピー基地として認定され、平成23年度にグランドオープンすることから、森林セラピー基地の県内外への普及啓発、セラピーに関連するサービスのレベルアップ等の取り組みについて支援し、森林セラピーを活用した地域振興を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
森林セラピー基地普及啓発支援事業	智頭町の森林セラピー基地の普及啓発、レベルアップ等の取り組みを支援 【主な取り組み】 ・グランドオープンイベントの開催(平成23年夏頃) ・プレオープンモニターツアーの開催 ・関西圏等の県外に普及PR ・ガイド、セラピーメニュー、民泊、セラピー食等の勉強会を開催、先進地視察等でサービスをレベルアップ ・中国地方で森林セラピーに取り組んでいる自治体によるブロック会議を開催	智頭町・智頭町森林セラピー推進協議会	6,880	3,440	県1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成21年7月に智頭町内の多種多様な業種からなる智頭町森林セラピー推進協議会が発足し、セラピーのガイド養成、セラピー食の開発、民泊施設の体制整備など、来訪者の受入体制を整えているところである。
- 平成21年度から、森林セラピー基地にセラピーロード、休憩施設、トイレ、駐車場、案内看板等の施設を整備し、森林セラピーの受入施設を整備しているところである。
- 平成22年度、森林セラピーのモニターツアーを実施し、約1,000名の申込み(人数制限で、実際の体験者数は約600名)があり、誘客資源として期待されている。
- 平成22年4月1日に智頭町は森林セラピー基地として認定され、平成23年夏頃にはグランドオープンし、関西圏を中心とした県外等から本格的に森林セラピーの来訪者を受け入れる予定である。